

# DISCLOSURE 2009

● ● ● ● 京滋信用組合からみなさまへ ● ● ● ●



愛され、信頼される金融機関として



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび当組合の現況（平成20年度第8期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 大石 知史

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年 3月 / 設立準備委員会発足
- 平成14年 3月17日 / 京滋信用組合 設立総会
- 平成14年 3月20日 / 京滋信用組合 設立認可
- 平成14年 3月22日 / 京滋信用組合 設立
- 平成14年 6月26日 / 第2期 通常総代会
- 平成14年 8月12日 / 事業開始
- 平成15年 6月20日 / 第3期 通常総代会
- 平成16年 6月28日 / 第4期 通常総代会
- 平成17年 6月24日 / 第5期 通常総代会
- 平成18年 2月 4日 / 京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成18年 6月23日 / 第6期 通常総代会
- 平成19年 6月22日 / 第7期 通常総代会
- 平成19年 9月 8日 / 京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成20年 6月27日 / 第8期 通常総代会
- 平成21年 6月19日 / 第9期 通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長 大石 知史	理事 沈 平 雄
副理事長 朴 秀 夫	理事 姜 淳 根
副理事長 張 永 達	理事 金 伯 龍
常務理事 金 世 旭	理事 姜 峰 一
常勤理事 金 宗 学	常勤監事 玄 文 範
理事 鄭 源 助	監事 姜 正 中
理事 鄭 敏 三	員外監事 金 相 煥

（平成21年7月現在）

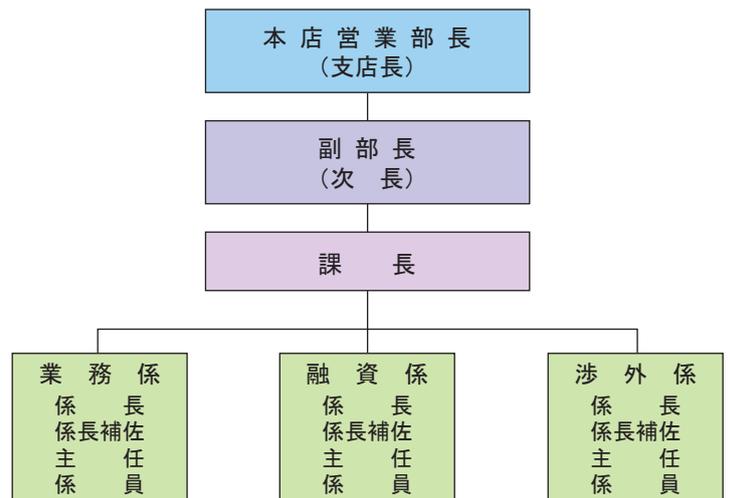
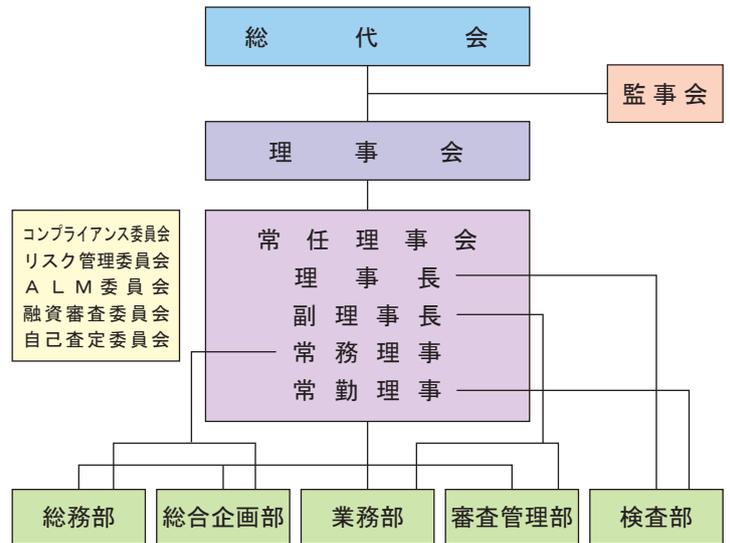
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。  
 理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。  
 コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。  
 リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。  
 厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。  
 今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当期、当組合を取り巻く経営環境は、米国のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融・資本市場の混乱を契機に輸出関連企業の業績が急激に悪化し、それに伴う雇用不安が社会問題化するなど、「百年に一度」と言われる景気悪化に見舞われることとなりました。とりわけ、当組合の主たる組合員である中小零細事業者にとっては、先の景気回復の恩恵が十分得られていないなかで、更なる厳しい状況に置かれることとなりました。

金融面におきましては、ゆうちょ銀行の発足に続き、昨年10月には日本政策金融公庫の発足や商工組合中央金庫の株式会社化など政策金融改革が進展するなか、金融機関相互間の競争環境は、益々厳しさを増すこととなりました。

このような環境のなかで当組合では、第3次中期事業計画をスタートさせ、自らの使命・役割を果たしていくため顧客志向経営に徹し、融資をはじめとする金融機能と情報提供や経営指導・相談業務等の幅広い機能を強化することにより事業者支援と育成、生活者の生活安定と向上に大きく貢献するとともに、内部管理態勢の整備・充実を図り経営の健全性を更に高め、組合員から愛され、信頼される金融機関としての信認を獲得すべく多様な施策に全力で取り組んでまいりました。

当組合の当期におきましては、次のような成果を収めることができましたのでご報告申し上げます。

期末の預金残高は、厳しい経済環境を反映した預金の取崩と相殺によ

る減少額が、みなさま方の積極的なご支援のもとで受け入れた額を上回ることとなり、前期末より671百万円減少し、47,155百万円となりました。

また、貸出金におきましても不良債権のオフバランス化と下半期以降の急激な資金需要の冷え込みにより、期末残高で前期末対比1,176百万円減少し、31,236百万円となりました。

損益面におきましては、貸出金の期中平均残高が前期末対比627百万円増加したことに加え、経費削減効果もあり、コア業務純益が前期末対比64百万円増加し226百万円となり、経常利益228百万円、当期純利益156百万円という結果となりました。

本年度、当組合は、第3次中期事業計画の二年目の事業を推し進めることとなりますが、厳しい経済環境のなか、皆様方の支えとなるのが当組合の第一の使命であることを全役職員が胆に銘じ全力で取り組んでまいり所存です。

組合員の皆様方には引き続きご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(注) コア業務純益とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えたもののことをいい、金融機関本来の業務による利益を表しております。

### 組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
個 人	4,531	4,686
法 人	491	507
合 計	5,022	5,193

## 総代会について

### ■総代会制度について

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にする協同組織金融機関です。

したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

ただ、組合員が200人を超える組合では、総会に代わる総代会を設けることができることとなっており、当組合では法令に基づいて組合員のうちから選出された総代による総代会制度を採用しております。

### ■総代について

総代の任期は、3年です。

総代の定数は、101名以上130名以内で、各地区ごとに総代選挙規約により定められております。

総代は、組合員の中から、定款の定めにしたがい、各地区から公平に選挙されることとなっております。

### ■第9期通常総代会の報告

平成21年6月19日(金)に開催された、第9期通常総代会において、次の報告及び議案が付議され、議案については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

### ■報告事項

第8期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

### ■決議事項

第1号議案 第8期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第9期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 理事選出の件

第4号議案 組合員の除名の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

### ■選挙区のご紹介

選挙区	総代定数	地 域
第1区 本店地区	30～39名	京都市右京区、中京区、西京区、向日市、亀岡市、長岡京市、乙訓郡、舞鶴市、綾部市、宮津市、福知山市、京丹後市、南丹市、船井郡、与謝郡
第2区 左京地区	18～23名	京都市左京区、上京区、北区、山科区
第3区 伏見地区	35～45名	京都市南区、下京区、伏見区、東山区、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、久世郡、相楽郡、綴喜郡
第4区 滋賀地区	18～23名	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、高島市、近江八幡市、長浜市、彦根市、伊香郡、犬上郡、愛知郡、蒲生郡、東浅井郡
合 計	101～130名	

## 経理・経営内容

### 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 ( 資 産 の 部 )	金 額	
	平成19年度	平成20年度
現 金	1,334,089	1,243,468
預 け 金	17,133,473	17,520,034
有 価 証 券	211,193	296,807
社 債	199,543	199,657
株 式	11,650	97,150
貸 出 金	32,413,333	31,236,507
割 引 手 形	193,910	120,303
手 形 貸 付	4,292,440	4,075,576
証 書 貸 付	27,686,083	26,836,441
当 座 貸 越	240,899	204,187
そ の 他 資 産	501,208	437,012
未 決 済 為 替 貸	2,107	1,180
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000
商 工 中 金 出 資 金	85,500	-
前 払 費 用	215	2,924
未 収 収 益	115,240	146,848
そ の 他 の 資 産	91,144	79,059
有 形 固 定 資 産	1,075,551	1,074,610
建 物	36,491	36,353
土 地	1,006,477	1,006,477
その他の有形固定資産	32,583	31,779
無 形 固 定 資 産	7,764	6,197
ソ フ ト ウ ェ ア	3,118	1,550
その他の無形固定資産	4,646	4,647
繰 延 税 金 資 産	136,951	51,449
債 務 保 証 見 返	2,466,648	1,959,425
貸 倒 引 当 金	△ 1,515,129	△ 1,088,885
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,066,534)	(△ 757,999)
資 産 の 部 合 計	53,765,084	52,736,627

科 目 ( 負 債 の 部 )	金 額	
	平成19年度	平成20年度
預 金 積 金	47,826,905	47,155,434
当 座 預 金	1,986,176	2,717,913
普 通 預 金	10,584,499	9,566,835
貯 蓄 預 金	52,152	32,191
通 知 預 金	5,084	4,411
定 期 預 金	31,208,902	30,918,281
定 期 積 金	3,905,392	3,832,262
そ の 他 の 預 金	84,697	83,538
そ の 他 負 債	473,593	529,307
未 決 済 為 替 借	2,953	1,946
未 払 費 用	262,398	352,398
給 付 補 て ん 備 金	15,625	22,258
未 払 法 人 税 等	27,338	4,838
前 受 収 益	49,051	39,918
払 戻 未 済 金	102,993	94,151
そ の 他 の 負 債	13,233	13,795
賞 与 引 当 金	28,019	26,693
退 職 給 付 引 当 金	82,070	92,118
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	19,609	23,909
そ の 他 の 引 当 金	670	567
債 務 保 証	2,466,648	1,959,425
負 債 の 部 合 計	50,897,517	49,787,456
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	1,762,601	1,705,696
普 通 出 資 金	1,762,601	1,705,696
利 益 剰 余 金	1,104,966	1,243,475
利 益 準 備 金	210,000	220,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	894,966	1,023,475
当 期 未 処 分 剰 余 金	94,966	223,475
組 合 員 勘 定 合 計	2,867,567	2,949,171
純 資 産 の 部 合 計	2,867,567	2,949,171
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	53,765,084	52,736,627

#### 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券（時価のないもの）は移動平均法による原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～35年  
その他の有形固定資産 2年～15年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づ

- 将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(会計方針の変更)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。  
これにより、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額904百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額98百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は184百万円、延滞債権額は1,174百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は35百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は750百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻

- 先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,145百万円であります。なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は120百万円であります。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
担保提供している資産 預け金 3,000百万円  
上記の預け金は、全信組連との当座貸越契約に対する担保差し入れであります。  
その他、預け金を為替保証金に1,700百万円および、全信組連保障基金として1,114百万円、公金取扱いのために保証金として1百万円を差し入れております。
22. 出資1口当たりの純資産額1,729円1銭
23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。  
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
貸借対照表 時 価 差 額  
計 上 額 うち益 うち損  
社債 199百万円 199百万円 0百万円 0百万円 -百万円  
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。  
(4) その他有価証券で時価のあるものはありません。
24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
25. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。  
内 容 貸借対照表計上額  
その他有価証券  
非 上 場 株 式 97百万円
27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。  
1年以内 1年超 5年超 10年超  
5年以内 10年以内  
社債 199百万円 -百万円 -百万円 -百万円
28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

- これらの契約に係る融資未実行残高は、660百万円であります。  
このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが660百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。  
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | 繰延税金資産       |        |
|--------------|--------|
| 貸倒引当金算入限度超過額 | 207百万  |
| 欠損金額         | 2百万    |
| 賞与引当金限度超過額   | 8百万    |
| 退職給付引当金限度超過額 | 27百万   |
| 役員退職慰労引当金    | 7百万    |
| その他          | 7百万    |
| 繰延税金資産小計     | 260百万  |
| 評価性引当額       | △208百万 |
| 繰延税金資産合計     | 51百万   |
30. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
- | 法定実効税率               |       |
|----------------------|-------|
| (調整)                 | 30.3% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7% |
| 住民税均等割               | 1.3%  |
| 評価性引当額の増減            | 2.9%  |
| その他                  | 0.4%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 36.2% |

## 経理・経営内容

### 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>1,347,083</b>	<b>1,394,471</b>
資金運用収益	1,292,815	1,342,121
貸出金利息	1,159,869	1,190,237
預け金利息	121,555	138,794
有価証券利息配当金	544	962
その他の受入利息	10,845	12,127
役務取引等収益	43,088	40,712
受入為替手数料	17,042	15,361
その他の役務収益	26,045	25,351
その他業務収益	6,995	1,724
その他の業務収益	6,995	1,724
その他経常収益	4,184	9,912
その他の経常収益	4,184	9,912
<b>経 常 費 用</b>	<b>1,375,800</b>	<b>1,166,061</b>
資金調達費用	224,399	262,100
預金利息	209,381	240,804
給付補てん備金繰入額	15,018	21,188
借入金利息	-	108
役務取引等費用	37,859	36,148
支払為替手数料	11,712	10,244
その他の役務費用	26,147	25,903
その他業務費用	12,338	10,091
その他の業務費用	12,338	10,091
経 費	910,566	854,918
人 件 費	605,954	575,176
物 件 費	283,644	261,436
税	20,966	18,305
その他経常費用	190,636	2,801
貸倒引当金繰入額	186,275	-
貸出金償却	307	-
その他資産償却	2,999	2,435
その他の経常費用	1,053	365
<b>経常利益(又は経常損失)</b>	<b>△ 28,716</b>	<b>228,410</b>

科 目	平成19年度	平成20年度
<b>特 別 利 益</b>	<b>537</b>	<b>17,067</b>
貸倒引当金戻入益	-	16,809
償却債権取立益	222	258
その他の特別利益	314	-
<b>特 別 損 失</b>	<b>15,694</b>	<b>101</b>
固定資産処分損	385	101
その他の特別損失	15,309	-
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 43,874	245,376
法人税・住民税及び事業税	27,940	3,271
法人税等調整額	△ 36,038	85,502
法人税等合計	△ 8,097	88,773
当期純利益(又は当期純損失)	△ 35,777	156,602
前期繰越金	130,743	66,872
当期末処分剰余金	94,966	223,475

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 87円55銭



## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金	94,966	223,475
剰余金処分額	28,094	42,809
利益準備金	10,000	25,000
普通出資に対する配当金	18,094	17,809
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
次期繰越金	66,872	180,665

### 役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
役員取引等収益	43,088	40,712
受入為替手数料	17,042	15,361
その他の受入手数料	26,045	25,351
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	37,859	36,148
支払為替手数料	11,712	10,244
その他の支払手数料	11,469	12,886
その他の役員取引等費用	14,677	13,017

### 受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
受取利息の増減	147,173	49,306
支払利息の増減	86,118	37,701

### 業務純益

(単位：千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
業務純益	19,637	226,402

### 経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
人 件 費	605,954	575,176
報酬給料手当	521,066	490,197
退職給付費用	15,242	15,333
その他	69,645	69,645
物 件 費	283,644	261,436
事務費	125,116	112,718
固定資産費	45,252	44,156
事業費	38,059	28,389
人事厚生費	20,062	16,517
有形固定資産償却	17,547	19,775
無形固定資産償却	1,822	1,567
その他	35,784	38,312
税 金	20,966	18,305
経 費 合 計	910,566	854,918

### 粗利益

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	1,292,815	1,342,121
資金調達費用	224,399	262,100
資金運用収支	1,068,415	1,080,020
役員取引等収益	43,088	40,712
役員取引等費用	37,859	36,148
役員取引等収支	5,228	4,564
その他業務収益	6,995	1,724
その他業務費用	12,338	10,091
その他業務収支	△ 5,342	△ 8,366
業務粗利益	1,068,301	1,076,218
業務粗利益率	2.26%	2.23%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	項目	平成19年度	平成20年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	3,068	3,148
出資金	1,762	1,705	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	220	245	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	800	800	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	66	180	自己資本額(C)-(D)=(E)	3,068	3,148
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	31,187	31,179
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,978	1,572
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,922	1,997
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	35,087	34,749
のれん相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	8.12%	8.43%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	8.74%	9.06%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
基本的項目(A)	2,849	2,931			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	448	330			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	229	113			
補完的項目(B)	219	217			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例を考慮しております。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 -百万円

1. 自己資本調達手段の概要(平成20年度末現在)

組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。

平成21年3月末現在の出資金総額は、1,705百万円となりました。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%はもちろんのこと、国際基準である8%を上回っており、さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存していません。

平成21年3月末現在の自己資本比率は9.06%となっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,108,529	1,101,233	1,251,954	1,347,083	1,394,471
経常利益	△ 384,142	△ 158,642	182,139	△ 28,716	228,410
当期純利益	122,110	245,470	654,071	△ 35,777	156,602
預金積金残高	40,455,651	43,405,727	46,819,019	47,826,905	47,155,434
貸出金残高	27,858,282	31,175,626	32,229,901	32,413,333	31,236,507
有価証券残高	11,650	161,595	211,253	211,193	296,807
総資産額	50,333,632	51,036,918	53,524,815	53,765,084	52,736,627
純資産額	2,342,528	2,520,245	2,959,039	2,867,567	2,949,171
自己資本比率(単体)	7.97%	8.26%	9.05%	8.74%	9.06%
出資総額	2,060,390	2,003,286	1,798,289	1,762,601	1,705,696
出資総口数	2,060,390口	2,003,286口	1,798,289口	1,762,601口	1,705,696口
出資に対する配当金	10,648	10,280	20,006	18,094	17,809
職員数	96人	95人	92人	93人	85人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 経理・経営内容

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	19年度	47,246 <sup>百万円</sup>	1,292,815 <sup>千円</sup>	2.73%	
	20年度	48,164	1,342,121	2.78	
	うち貸出金	19年度	31,672	1,159,869	3.66
		20年度	32,299	1,190,237	3.68
	うち預け金	19年度	15,070	121,555	0.80
		20年度	15,360	138,794	0.90
	うち金融機関貸付等	19年度	—	—	—
		20年度	16	294	1.76
	うち有価証券	19年度	210	544	0.25
		20年度	253	962	0.37
資金調達勘定	19年度	45,210	224,399	0.49	
	20年度	45,840	262,100	0.57	
	うち預金積金	19年度	45,210	224,399	0.49
		20年度	45,826	261,992	0.57
	うち借入金	19年度	—	—	—
20年度	14	108	0.73		

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（19年度330百万円、20年度210百万円）を控除して表示しております。

### 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益（単位：百万円）

項目		取得価格	時価	評価損益
		または契約価格		
有価証券	19年度末	211	211	0
	20年度末	296	296	0
金銭の信託	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会：平成11年1月22日）に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。  
2. デリバティブ等商品とは、当組合が保有する金融先物商品やデリバティブ商品（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引）です。

### その他業務収益の内訳（単位：百万円）

項目	平成19年度	平成20年度
その他の業務収益	6	1
その他業務収益合計	6	1

### 先物取引の時価情報（単位：百万円）

該当事項はありません。

### オフバランス取引の状況（単位：千円）

該当事項はありません。

### 預貸率および預証率（単位：%）

区分		平成19年度	平成20年度
		預貸率	(期末) 67.77 (期中平均) 70.05
預証率	(期末)	0.44	0.62
	(期中平均)	0.46	0.55

### 総資産利益率（単位：%）

区分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	△ 0.05	0.46
総資産当期純利益率	△ 0.07	0.31

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = 経常（当期純）利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

### 1店舗当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区分	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当りの預金残高	9,565	9,431
1店舗当りの貸出金残高	6,482	6,247

### 総資金利鞘等（単位：%）

区分	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(a)	2.73	2.78
資金調達原価率(b)	2.49	2.42
資金利鞘(a-b)	0.24	0.36

### 職員1人当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区分	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当りの預金残高	514	554
職員1人当りの貸出金残高	348	367



## 資金調達

## 預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,421	25.3	11,080	24.2
定期性預金	33,789	74.7	34,745	75.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	45,210	100.0	45,826	100.0

## 預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	37,875	79.2	37,708	80.0
法人	9,951	20.8	9,447	20.0
一般法人	9,819	20.5	9,310	19.7
金融機関	63	0.1	63	0.1
公 金	18	0.0	24	0.1
合 計	47,826	100.0	47,155	100.0

## 財形貯蓄残高 (単位：百万円)

該当事項はありません。

## 定期預金種類別残高 (単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利定期預金	31,167	30,881
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	41	36
合 計	31,208	30,918

## 資金運用

## 貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	212	0.7	165	0.5
手形貸付	4,516	14.2	4,570	14.1
証書貸付	26,699	84.3	27,358	84.7
当座貸越	243	0.8	206	0.6
合 計	31,672	100.0	32,299	100.0

## 貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	837	2.6	663	2.1
農 業	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	808	2.5	1,572	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	16	0.1	121	0.4
運 輸 業	140	0.4	139	0.4
卸 売 業、小 売 業	619	1.9	528	1.7
金 融 ・ 保 険 業	1,741	5.4	1,565	5.0
不 動 産 業	10,470	32.3	11,011	35.3
各 種 サ ー ビ ス	12,164	37.5	10,697	34.2
そ の 他 の 産 業	23	0.1	17	0.1
小 計	26,822	82.8	26,316	84.3
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	5,590	17.2	4,919	15.7
合 計	32,413	100.0	31,236	100.0

## 有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	199	94.5	199	78.6
株 式	11	5.5	54	21.4
合 計	210	100.0	253	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		社 債	平成19年度末	199	—
	平成20年度末	199	—	—	—
株 式	平成19年度末	11	—	—	—
	平成20年度末	97	—	—	—
合 計	平成19年度末	211	—	—	—
	平成20年度末	296	—	—	—

(注)期間の定めのないものは、1年以内に合算のうえ表示しています。



## 資金運用

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成19年度末	3,848	11.9	87
	平成20年度末	2,707	8.6	43
不 動 産	平成19年度末	16,475	50.8	1,839
	平成20年度末	17,936	57.4	1,483
そ の 他	平成19年度末	—	—	—
	平成20年度末	—	—	—
小 計	平成19年度末	20,324	62.7	1,927
	平成20年度末	20,643	66.0	1,526
信用保証協会・ 信用保険	平成19年度末	382	1.2	—
	平成20年度末	472	1.5	—
保 証	平成19年度末	8,450	26.1	52
	平成20年度末	7,773	24.8	41
信 用	平成19年度末	3,256	10.0	486
	平成20年度末	2,346	7.5	391
合 計	平成19年度末	32,413	100.0	2,466
	平成20年度末	31,236	100.0	1,959

## 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	662	14.1	645	14.3
住宅ローン	4,023	85.9	3,872	85.7
合 計	4,685	100.0	4,517	100.0

## 貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	9,672	29.8	8,618	27.6
設 備 資 金	22,740	70.2	22,618	72.4
合 計	32,413	100.0	31,236	100.0

## 貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
貸 出 金 償 却 額	0	—

## 貸出金金利区別残高 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固 定 金 利 貸 出	9,985	8,401
変 動 金 利 貸 出	22,427	22,834
合 計	32,413	31,236

## 貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	448	142	330	△ 117
個 別 貸 倒 引 当 金	1,066	43	757	△ 308
貸 倒 引 当 金 合 計	1,515	186	1,088	△ 426

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分		債 権 額	担保・保証等	貸倒引当金	保 全 額	保 全 率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成19年度	884	262	622	884	100.00	100.00
	平成20年度	657	240	416	657	100.00	100.00
危 険 債 権	平成19年度	800	290	444	734	91.75	87.06
	平成20年度	706	365	341	706	100.00	100.00
要 管 理 債 権	平成19年度	1,222	590	267	857	70.16	42.29
	平成20年度	786	382	167	549	69.89	41.43
不 良 債 権 計	平成19年度	2,907	1,142	1,333	2,476	85.18	75.59
	平成20年度	2,150	988	925	1,913	88.99	79.63
正 常 債 権	平成19年度	31,995					
	平成20年度	31,073					
合 計	平成19年度	34,903					
	平成20年度	33,223					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成19年度	578	88	489	100.00
	平成20年度	184	40	143	100.00
延滞債権	平成19年度	1,081	453	566	94.29
	平成20年度	1,174	564	609	100.00
3か月以上延滞債権	平成19年度	27	25	5	100.00
	平成20年度	35	24	7	91.22
貸出条件緩和債権	平成19年度	1,194	564	261	69.12
	平成20年度	750	357	159	68.89
合 計	平成19年度	2,882	1,131	1,324	85.20
	平成20年度	2,145	988	920	88.96

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

リスク管理体制・法令遵守体制

●法令遵守体制

法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事長があらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全従業員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果たすことをその事業活動の前提としております。

役職員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「コンプライアンス基本方針」、「行動規範」及び「法令等遵守規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全従業員に周知徹底しております。

法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部署である総務部で一元的に所管するとともに、本部および各店舗にコンプライアンス担当者を配置し法令等遵守の実施状況を管理監督させております。

職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合であって、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス専任者に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告することとしております。

●リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
管理体制	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。 個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。
評価・計測	さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で行っております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保額及びキャッシュフロー等による回収可能額を除いた未保全額、実質破綻先、破綻先については担保額を除いた未保全額に対して、算出しております。

尚、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明と

ご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「物的・人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	当組合では、行っておりません。
管理体制	
評価・計測	

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合では、行っておりません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「リスク管理に関する基本規程」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務の向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余剰資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会と定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外の余剰資金運用は行っておりません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法  
SKC-ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金  
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）  
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえで対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債  
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅  
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度  
月次（前月末基準）

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 163	2

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを200BP（市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量）として金利リスクを算出しております。



## ●リスク管理体制

## — 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.6をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.11をご参照ください

## ●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	33,165	1,326	32,752	1,310
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	33,165	1,326	32,752	1,310
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	3,485	139	3,668	146
(iii) 法人等向け	12,172	486	11,428	457
(iv) 中小企業等・個人向け	1,918	76	1,719	68
(v) 抵当権付住宅ローン	547	21	651	26
(vi) 不動産取得等事業向け	9,189	367	10,272	410
(vii) 3か月以上延滞等	241	9	314	12
(viii) 取立未済手形	0	0	0	0
(ix) 信用保証協会等による保証付	16	0	17	0
(x) 出資等	304	12	304	12
(xi) その他	5,288	211	4,374	174
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>	1,922	76	1,997	79
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	35,087	1,403	34,749	1,389

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内	55,280	53,825	34,879	33,195	199	199	—	—	735	872
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>55,280</b>	<b>53,825</b>	<b>34,879</b>	<b>33,195</b>	<b>199</b>	<b>199</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>735</b>	<b>872</b>
製 造 業	845	668	845	668	—	—	—	—	57	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	835	1,575	835	1,575	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	16	121	16	121	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	168	160	168	160	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	626	528	626	528	—	—	—	—	7	—
金 融 ・ 保 険 業	19,598	19,805	1,873	1,669	199	199	—	—	—	—
不 動 産 業	10,693	11,204	10,689	11,192	—	—	—	—	9	381
各 種 サ ー ビ ス	12,693	11,103	12,672	11,084	—	—	—	—	597	426
国・地方公共団体等	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	7,136	6,185	7,128	6,178	—	—	—	—	62	64
そ の 他	2,664	2,472	23	17	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>55,280</b>	<b>53,825</b>	<b>34,879</b>	<b>33,195</b>	<b>199</b>	<b>199</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>735</b>	<b>872</b>
1 年 以 下	14,677	13,904	5,485	4,996	199	199	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	5,779	7,848	2,779	2,848	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	8,802	7,222	4,302	4,222	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	4,007	2,864	4,007	2,864	—	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	5,083	5,109	5,083	5,109	—	—	—	—		
10 年 超	13,050	12,700	13,050	12,700	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	1,238	1,720	170	453	—	—	—	—		
そ の 他	2,641	2,455	—	—	—	—	—	—		
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>55,280</b>	<b>53,825</b>	<b>34,879</b>	<b>33,195</b>	<b>199</b>	<b>199</b>	<b>—</b>	<b>—</b>		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.9をご参照ください。



## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製 造 業	87	86	86	—	87	86	86	—	—	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2	—	—	8	2	—	—	8	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3	7	7	5	3	7	7	5	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	7	114	114	234	7	114	114	234	—	—
各 種 サ ー ビ ス	915	837	837	490	915	837	837	490	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	6	19	19	19	6	19	19	19	0	—
合 計	1,023	1,066	1,066	757	1,023	1,066	1,066	757	0	—

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	5,328	—	4,069
10	—	167	—	172
20	—	17,431	—	17,842
35	—	1,564	—	1,861
50	—	426	—	481
75	—	2,568	—	2,306
100	—	27,719	—	27,054
150	—	74	—	36
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	55,280	—	53,825

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。



●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,994	2,788	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	2,132	1,756	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	396	328	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	11	19	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	580	338	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	3	1	—	—	—	—
⑧その他	869	344	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。



●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	—	—	—	—
非上場株式等	304	—	304	—
合計	304	—	304	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない

評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

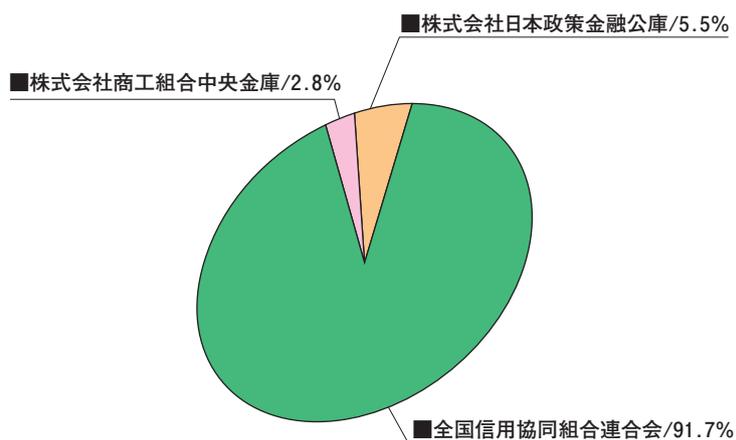
## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	2,279	1,816
株式会社商工組合中央金庫	75	56
株式会社日本政策金融公庫	140	108
合計	2,495	1,981

### 平成20年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



## 国際業務

### 外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

### 外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

## 証券業務

### 公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

### 公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

## 当組合の子会社

(平成21年3月末現在)

該当事項はありません。

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。



## そ の 他 業 務

### 主な手数料一覧

(平成21年6月現在)

種 類		料 金		
振 込	当組合本支店	無 料		
	他 行 電信扱	3万円未満 3万円以上	630円 840円	
送金	送金小切手	840円		
代 金 取 立	代金取立手数料	一部交換所宛・一部本支店間	無 料	
		その他	840円	
	振込・送金・取立手形の組戻料		840円	
	不渡手形返却料		840円	
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	630円	
	署名判印刷小切手帳	1冊(50枚)	840円	
	約束手形・為替手形帳	1冊(50枚)	840円	
	署名判印刷約束手形・為替手形帳	1冊(50枚)	1,050円	
	マル専手形	(1枚につき)	315円	
自己宛小切手発行		525円		
通帳証書等再発行		525円		
キャッシュカード再発行		525円		
ローンカード発行・再発行		1,050円		
カードローン口座維持手数料 2年間		2,100円		
証明書発行手数料	残高証明書	一般向け 1通	315円	
		監査法人向け 1通	1,050円	
貯蓄預金出金手数料	I型(30万円)	1ヶ月当たり5回まで	無 料	
		1ヶ月当たり6回以降1回につき	105円	
II型(10万円)		無 料		
株式等払込金手数料	払込金2千万円以上	払込金の1,000分の2と消費税		
	払込金2千万円未満	払込金の1,000分の3と消費税		
	ただし、最低取扱手数料	5,000円と消費税		
個人データ開示等手数料	店頭での請求、受渡	1通	1,050円	
	郵送時の加算額		420円	
両替手数料	1枚～100枚		無 料	
	101枚～300枚		105円	
	301枚～500枚		210円	
	501枚～1,000枚		420円	
	1,001枚～1,000枚毎に加算額		420円	
	集配金手数料		3,150円	
住宅ローン	条件変更手数料		3,150円	
	一部繰上返済手数料		3,150円	
	期限前全額返済手数料	借入後3年以内		3,150円
		借入後5年以内		2,100円
		借入後7年以内		1,050円
借入後7年超		無 料		
期限前全額返済手数料 (当初借入1億円以上借入期間7年超)	借入後3年以内(元金100万円当たり)		21,000円	
	借入後5年以内(元金100万円当たり)		14,700円	
	借入後7年以内(元金100万円当たり)		10,500円	
当組合ATM手数料(1回につき)		当組合カード	他金融機関カード	
平日18時まで		無 料	105円	
平日18時以降		無 料	210円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

他金融機関でのATM手数料等詳しくは、店頭又は組合ホームページ等でご確認ください。

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月22日

京滋信用組合

理事長

大石 知史 

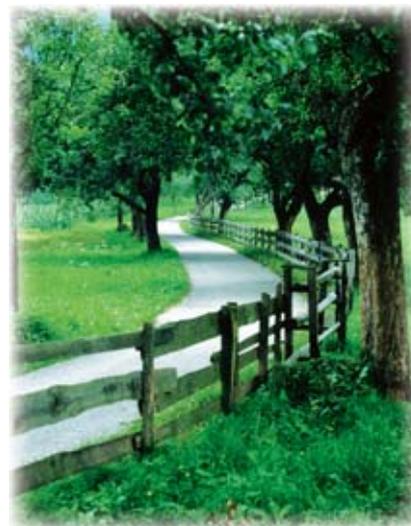
### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人I・P・O」の監査を受けております。

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	21,107	29,305	19,230	26,969
	他の金融機関から	12,159	28,457	11,916	25,377
代金取立	他の金融機関向け	771	562	448	304
	他の金融機関から	175	270	171	171



## ■ 主要な事業の内容

### A. 預金業務

#### (イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

### B. 貸出業務

#### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### (ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

金融債等に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### I. 附帯業務

#### (イ) 債務の保証業務

#### (ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務

## 地域貢献

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

### 預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱っております。

また、定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」を取扱い、子育てを応援します。

### 取引先への支援状況等

しんくみ生活相談センターによる「あのねット」を活用した生活設計のアドバイスや、ビジネス・マッチングなどを行っております。

### 地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

ホームページを開設し、情報の提供に努めております。

URL：http://www.keiji-shinkumi.net

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口」（ほっとライン）を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：075-313-3171 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日9：00～17：00までとなっております。

### 融資を通じた地域貢献

個人の方へ、（3大疾病保険付）住宅ローン、リフォームローン、リフォームローン・ワイド、教育ローン「フィマン」、フリーローン「サポート」、ブライダルローン「サラン」、カードローン、カードローン「チョットくん」、カーライフローン等を取扱っております。

事業主の方へ、創業・新事業支援融資、ビジネスローン「チャンサ」のほか一般事業資金の融資がございます。

京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資を取扱っております。

京都府、滋賀県の融資制度も取扱っております。

平成21年6月より、新たに「ビジネスサポート1000」、「ライフサポート100」、「フリーライフ100」の取扱いを開始しました。

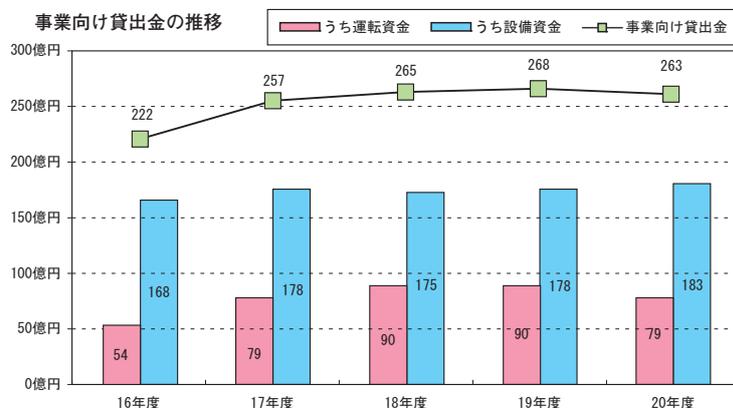
当組合の貸出先数は1,558先、貸出金残高は312億36百万円です。

うち 事業向け貸出金 263億16百万円

（運転資金 79億90百万円、設備資金 183億26百万円）

個人向け貸出金 49億19百万円 となっております。

また、200件 543百万円の各種ローンを新たに取り扱いしました。



### 文化的・社会的貢献に関する活動

地域美化のため平成20年6月7日に、全役職員による店舗周辺の清掃活動を行いました。

信用組合業界運動の一環である平成20年9月「しんくみの日週間 献血運動」において、役職員37名が献血しました。

平成20年7月13日に、朝鮮初級学校の低学年生徒を対象とした第2回「京滋信用組合杯」コマ（ちびっこ）サッカー大会を開催しました。今後も継続的に開催してまいります。

## 地域密着型金融の取組み状況

### ●経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
				6.5%	36.3%	18.1%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成20年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

### ●創業・新事業支援融資実績

(単位：件数、百万円)

	平成20年度	
	件 数	金 額
創業・新事業支援融資実績	—	—

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

### ●中小企業に適した資金供給手法

(単位：件数、百万円)

	平成20年度	
	件 数	金 額
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績	61	132

## ●トピックス「2008年度組合行事アルバム」

### ■コマサッカー大会



第2回 京滋信用組合杯（2008年7月13日 久我橋東詰公園）

### ■ビジネスクラブ



勉強会  
(2008年5月16日)



第2期 総会及び記念講演  
(2008年10月24日)



経済講演会  
(2009年3月25日)

### ■京滋レディース“ハナ”



「ホテル百万石と白山スーパー林道の旅」(2008年10月8日～9日)



本店営業部「海津大崎」の旅  
(2008年4月16日)



伏見支店「長島プレミアムアウトレットパーク  
& なばなの里」の旅 (2009年3月3日)



左京支店 ポジャギ教室  
(2009年1月14日、1月21日)



伏見支店 料理教室  
(2008年9月9日、9月16日)



## ●トピックス (組合行事その他)

平成20年4月1日	京滋信用組合 入組式
平成20年4月2日～	京滋レディース“ハナ”(伏見) ヨガ教室
平成20年4月16日	京滋レディース“ハナ”(本店) 日帰り旅行
平成20年5月16日	京滋信用組合「ビジネスクラブ」第3回勉強会
平成20年6月7日	地域貢献清掃活動
平成20年6月27日	第8期 通常総代会
平成20年7月13日	第2回「京滋信用組合杯」コマサッカー大会
平成20年8月2日	京滋レディース“ハナ”(左京) 日帰り旅行
平成20年9月1日～9月30日	「しんくみの日週間 献血運動」
平成20年9月9日～9月16日	京滋レディース“ハナ”(伏見) 料理教室
平成20年10月8日～10月9日	京滋レディース“ハナ”旅行 白山スーパー林道の旅
平成20年10月24日	京滋信用組合「ビジネスクラブ」第2期総会・記念講演会
平成21年1月14日～1月21日	京滋レディース“ハナ”(左京) ポジャギ教室
平成21年3月3日	京滋レディース“ハナ”(伏見) 日帰り旅行
平成21年3月25日	京滋信用組合「ビジネスクラブ」経済講演会

## 店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（平成21年6月現在）

## 地区一覧

京都府全域  
滋賀県全域

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒615-0021 京都府京都市右京区西院三蔵町20-2	075-313-3166	1台
本店営業部舞鶴出張所	〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658	0773-62-4565	
滋賀支店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20	077-525-2980	
左京支店	〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町2-29	075-761-1251	1台
伏見支店	〒612-8422 京都府京都市伏見区竹田七瀬川町20	075-642-3131	1台



本店営業部



本店営業部舞鶴出張所



滋賀支店



左京支店



伏見支店

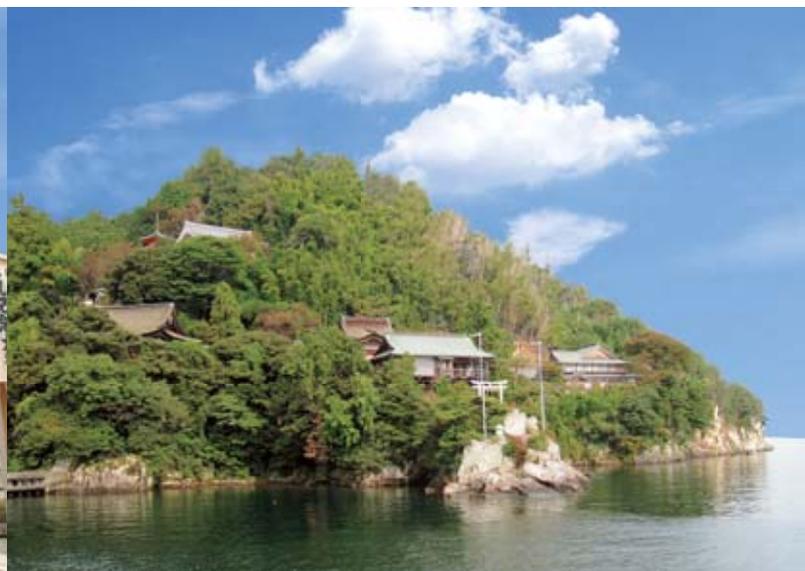
## 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	31.経費の内訳	5	(2)延滞債権	
【概況・組織】		32.総資産経常利益率*	7	(3)3か月以上延滞債権	
1.事業方針	1	33.総資産当期純利益率*	7	(4)貸出条件緩和債権	
2.事業の組織*	1	【預金に関する指標】		58.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	9
3.役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	1	34.預金種目別平均残高*	8	59.自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	6
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	21	35.預金者別預金残高	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
5.自動機器設置状況	21	36.財形貯蓄残高	取扱いなし	60.有価証券、金銭の信託等の評価*	7
6.地区一覧	21	37.職員1人当り預金残高	7	61.外貨建資産残高	取扱いなし
7.組合員数	2	38.1店舗当り預金残高	7	62.オフバランス取引の状況	取扱いなし
8.子会社の状況	取扱いなし	39.定期預金種類別残高*	8	63.先物取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		64.オプション取引の時価情報	取扱いなし
9.主要な事業の内容*	18	40.貸出金種類別平均残高*	8	65.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	9
10.信用組合の代理業者*	取扱いなし	41.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	9	66.貸出金償却の額*	9
【業務に関する事項】		42.貸出金金利区分別残高*	9	67.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	17
11.事業の概況*	2	43.貸出金使途別残高*	9	68.会計監査人による監査*	17
12.経常収益*	6	44.貸出金業種別残高・構成比*	8	【その他の業務】	
13.業務純益	5	45.預貸率(期末・期中平均)*	7	69.内国為替取扱実績	17
14.経常利益(損失)*	6	46.消費者ローン・住宅ローン残高	9	70.外国為替取扱実績	取扱いなし
15.当期純利益(損失)*	6	47.代理貸付残高の内訳	16	71.公共債窓販実績	取扱いなし
16.出資総額、出資総口数*	6	48.職員1人当り貸出金残高	7	72.公共債引受額	取扱いなし
17.純資産額*	6	49.1店舗当り貸出金残高	7	73.手数料一覧	17
18.総資産額*	6	【有価証券に関する指標】		【その他】	
19.預金積金残高*	6	50.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	74.トピックス	19.20
20.貸出金残高*	6	51.有価証券の種類別平均残高*	8	75.当組合の考え方	1
21.有価証券残高*	6	52.有価証券種類別残存期間別残高*	8	76.沿革・歩み	1
22.単体自己資本比率*	6	53.預証率(期末・期中平均)*	7	77.継続企業の前提の疑義	該当なし
23.出資配当金*	6	【経営管理体制に関する事項】		78.総代会について	2
24.職員数*	6	54.法令遵守の体制*	10	79.リレーションシップバンキングについて	18
【主要業務に関する指標】		55.リスク管理体制*	10.11	【地域貢献に関する事項】	
25.業務粗利益および業務粗利益率*	5	資料編	12.13.14.15	80.地域貢献	18
26.資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	5	(パーゼルIIに関する事項を含む)		81.地域密着型金融の取組み状況	19
27.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	7	【財産の状況】			
28.受取利息、支払利息の増減*	5	56.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	3.4.5		
29.役員取引の状況	5	57.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	10		
30.その他業務収益の内訳	7	(1)破綻先債権			



伏見稲荷



竹生島



KEIJI SHINKUMI